

個別施設のガイドライン

【宇部市多世代ふれあいセンター】

項目		対応									
1	3密(密集、密接、密閉)の回避	部屋名	ふれあいホール	展示ホール	第1講座室	第2講座室	第3講座室	第4講座室	美術工芸室	教養娯楽室	囲碁将棋室
	① 換気	窓・扉は最低2か所以上の開放、又は30分に1回の換気									
	② ソーシャルディスタンスの確保(人数制限)	定員の100%とするが、密の発生しない程度の間隔を確保(運動、歌唱等を伴う場合は、間隔を1メートル以上確保)									
	③ その他事項										
2	利用者の手指消毒(又は手洗い)、うがい場所	正面玄関、東側・北側の出入口、ふれあいホール、第1・2・3・4講座室に消毒液設置 うがいは洗面所を利用									
3	利用後の清掃、消毒体制	利用者が清掃、消毒を実施									
4	利用時間の制限	制限なし									
5	利用者の把握	代表者による利用者全員の情報の保管									
6	体調確認										
	① 施設管理担当者	始業時に出勤した職員の体調を確認									
	② 利用者	利用団体の代表者が利用者の体調を確認し、体調不良者は利用を自粛する。教養娯楽室、囲碁将棋室については、体調不良者は利用を自粛する。また、利用中及び利用後に体調不良となった場合、施設管理者へ報告することとする。									
7	利用者遵守事項の掲示	施設入口に掲示									
8	その他	3密回避、マスクの着用、消毒等、基本的な感染予防対策は継続									